

科学技術・学術審議会研究開発基盤部会に置く委員会について（案）

令和〇年〇月〇日
科学技術・学術審議会
研究開発基盤部会

科学技術・学術審議会研究開発基盤部会運営規則第 2 条第 1 項の規定に基づき、同部会に以下の委員会を置く。

名 称	調査事項
先端研究開発基盤 強化委員会	先端研究設備・機器の整備・共用・高度化及び基盤技術開発等の方策について調査検討を行う。
量子ビーム施設 利用推進委員会	先端的な量子ビーム施設の高度化及び利用促進方策について調査検討を行う。